

平成 28 年(2016 年)熊本県熊本地方を震源とする地震
非常災害対策本部会議(第26回)議事録

日時:平成28年5月13日(金)11:02~11:23

場所:合同庁舎8号館3階災害対策本部会議室

1. 非常災害対策本部長 発言

(防災担当大臣)

- 明日で発災から1か月が経過。今朝の閣議において、総額7,780億円の補正予算案を決定。
- 政府としては、これまでも、この非常災害対策本部、被災者生活支援チーム等により各省庁が一体となって、プッシュ型の物資供給など「先手先手」で取り組み。補正予算成立後は、インフラの復旧、被災者の住宅確保はもとより、中小企業、農林漁業、観光対策などきめ細かな支援策を、より機動的に講じていきたい。
- 県内の小中高校等824校・園はほぼ全て再開し、残る3校・園も16日まで再開予定。
- 上水道は、益城町も全通し99.8%が復旧。残り0.2%の、670戸のうち、530戸は1週間程度で復旧見込み、これにより御船町、西原村は全て復旧見込み。
- 南阿蘇村の140戸が残るが、1か月程度で復旧見込み。
- 避難者数は、12日13:30時点で、熊本県全体約250か所、約10,000人。熊本市約3,200人、益城町約3,500人。
- 過密状態が懸念されていた益城町でも、総合体育館の応急修理後、避難所を再編するなど環境改善に向けた取り組みが進んでいる。引き続き、支援をお願いする。
- 応急仮設住宅の建設については、13日までに10市町村で1,035戸の建設に着手。未着手の熊本市など5市町においても、用地、配置計画など鋭意進めているところ。
- 一部に、家屋の被害認定、罹災証明発行が遅れているとの指摘もあるが、被災市町村では、全国から600名近い自治体職員の応援を得て、鋭意取り組んでいるところ。
- り災証明事務に係る自治体職員の応援派遣は、5月12日現在、熊本市258名、益城町93名など13市町村に約600名を派遣。
- 政府としても、5月末までに交付できるよう、しっかり支援していきたい。
- ボランティアの要請について、現地から強く要請が来ている。各省においても、機会あるごとに呼びかけをお願いしたい。
- 被災者が一日も早く日常生活を取り戻し、被災地が復旧・復興を成し遂げることができるよう、引き続き、各省庁が相互連携し、県・市町村とも一体となって、対応いただきたい。

2. 被害状況及び各省庁の対応状況について

(海上保安庁)

- 熊本港での給水、入浴支援について、12日は給水量0.2t、入浴者数14名。本日13日で終了。終了することについては自治体に説明し、感謝の言葉をいただいている。

(防衛省)

- 12日の活動実績。給水支援は3か所、入浴支援は7か所から6か所に減。
- これまでの「はくおう」の利用者数は1,601名。うち、インターネットによる申し込みは70名。
- 本日、松本副大臣の視察が予定されている。

(総務省)

- 被災自治体への職員派遣は1,426名。うち罹災証明関係では588名。
- 本日、熊本県内6市町に対し、応急対策など当面の様々な対応に係る資金繰りを円滑にするため、6月に定例交付すべき普通交付税の一部、78億円を繰り上げて交付することを決定。

(文部科学省)

- 来週5月16日(月)から、熊本県内全ての学校が再開予定。

(厚生労働省)

- 水道に関して、技術職員等の派遣について、熊本以外の自治体に重点をおいてきている。
- 社会福祉施設に対する福祉人材の派遣について、要請数119名に対し、106名を派遣。

(農林水産省)

- 昨年の熊本県の全水稲作付面積は4万4千ha。現在、国、県、地元が連携し、被害がほとんどない水田、応急復旧により水稲作付が可能な水田、大豆等の作付けに転換する水田、それぞれの程度であるのか調査を進めている。来週には担当課長も派遣し、サポートする予定。

(経済産業省)

- 物資については、現地からの要請を踏まえて順次発送。
- サプライチェーンについては、ルネサスが、5月22日に震災前の生産能力に復帰させる目途が立った。三菱パワーデバイス製作所も5月31日に震災前の生産能力に復帰させる予定。

(国土交通省)

- 民間賃貸住宅の空き室の提供については、熊本県内で2,297戸を順次提供。

- 公営住宅等については、全国で 925 戸。九州内で 823 戸の入居が決定。
- 被災宅地の危険度判定については、6 市町村で 13,142 件を判定済み。
- 阿蘇大橋地区の斜面对策については、無人機械による工事用道路の造成、観測機器の整備を実施中。
- 俵山トンネルを含む県道熊本高森線、阿蘇長陽大橋を含む村道栃の木～立野線の復旧について、熊本県知事及び南阿蘇村長より要請があり、直轄代行で実施することを決定。

(環境省)

- 災害廃棄物処理について、熊本県が処理方針の方向性を示す基本方針を策定中。これに基づき、市町村が実行計画を策定する。関係省と一体となり作成したい。
- アスベストの使用状況について、熊本県、熊本市が調査。現在のところ約 300 件中 37 件で使用している可能性があることが確認された。今後の処理に向けた配慮が必要。

(厚生労働省)

- ボランティアの活動人数は、熊本県 16 か所、大分県 1 か所で、累計 42,915 名。活動人員については、10 日に 503 名と落ち込んだが、11 日は 1,427 名。昨日も 1,400 名を超えると報告を受けている。
- 災害ボランティアセンターでは、継続的かつ一人でも多くの方々がボランティア活動に参画していただけるよう、募集対象地域の拡大や、フェイスブック、ツイッターを活用した情報発信などにより募集及び広報活動を強化。
- これまでは、避難所の運営支援、被災家屋の片づけなどだったが、今後は、応急仮設住宅への引っ越しなど。
- 本日、塩崎大臣が日経連に赴き、雇用・労働問題への配慮を要請予定。ボランティア休暇の促進も要請予定。本日午後、中小企業団体中央会、日本商工会議所にも政務から要請予定。

(内閣府防災担当)

- 専門的なノウハウを有するNPOが「熊本地震・支援団体火の国会議」を設立。避難所運営を得意とするNPO、介護を得意とするNPOなどが連携し、被災者支援を実施。
- 熊本県、熊本市では、NPOとの連携会議を定例で週2回開始し、情報共有、施策の調整等を行っている。
- 益城町においても、昨日同様の会議を開催し、今後定例化していく予定。
- 避難所の環境改善について、NPOがアセスメントを実施。結果に基づき改善中。
- JVOADに参加している日本青年会議所、日本生活協同組合連合会は、今後、組織的に量としてのマンパワーを派遣することを検討していただいている。

(経済産業省)

- 太陽電池について、熊本県や被災自治体に対して注意喚起文を送付していたが、ボランティアの方々にもより分かりやすい注意喚起の紙を配布。太陽電池に光が当たっている場合、感電のおそれがあるため、しっかりと注意喚起を行っていきたい。

(防災担当大臣)

- 太陽電池による感電事故は起こっているのか。

(経済産業省)

- 事故は起こっていない。

(防災担当大臣)

- 罹災証明事務のための職員の応援について、減り始めているが、これはニーズが少なくなってきたということか。

(総務省)

- 市町村からのニーズに合わせて職員を派遣している。

(防災担当大臣)

- 罹災証明の受付は行われているが、発行がされていないところもある。横並びを見ながら発行していくということかもしれないが、早め早めに出していただけるよう、自治体と連絡してほしい。
- 建設仮設住宅について、5市町において、配置計画等を協議中であり、まだ着工していないようだが、熊本市などは建設用地がないわけではないと思うが、何がネックとなっているのか。

(国土交通省)

- 用地はほぼ確保済みであり、配置等の問題。本日午後にも、現在未着手の5つの市町の中から新たに着手の発表があるとの情報もある。

(防災担当大臣)

- 未着手の自治体での問題点や必要戸数に満たない数しか着手出来ていない理由について分析してほしい。こちらで対応が必要なものであれば、対応していく。
- 避難所でのノロウイルス等の感染症の状況は。
- 気温も高くなってきているが、熱中症その他の問題は。
- テント村の氷柱についてはどうか。効果は出ているのか。

(厚生労働省)

- 新たな感染症は発生していない。
- 熱中症については、注意喚起をかなりしているところ。
- 現時点で明確な効果は不明だが、製氷機の設置は行われている。

(防災担当大臣)

- 熱中症が出ていないということは、何らかの効果が出ているということか。

(厚生労働省)

- そのように理解。

(防災担当大臣)

- 避難されている方からは、行政等からあまりにたくさんの情報が出され、高齢者を中心にどうしてよいのか分からず、見るのを止めてしまう方もいらっしゃるようだ。避難所へ集まってもらい説明するプロセスが必要。避難されている方に具体的に説明しなければならない重要な情報を取りまとめてほしい。土日等に説明できる準備を。中小企業対策等、時期がずれて必要な情報もあると思うので、仕分けをしていただきたい。

以上